

若松

ひらた
わ

No.118

「銷 夏」特 集 号

令和2年8月1日

若松税務署管内税務推進協議会会報
編集人 北九州市若松区白山1丁目9-4 竹内 清二 (761)4125



渡船場バス発着所

先ごろ、若戸渡船が新型に代わったと思つたら渡船場周辺が見違えるほどきれいになつた。そして今度はもうすいぶん老朽化していくバス発着所を併設した渡船場の建物もこの間完成して、このところしばらくぶりの日にはちょうど貢献うほどの数日である。今年は北九州市交通局の五十周年に当たるらしく、そういうときは氣のせいか美しい新式のバスが次々に発着所前を流れている。

さくらんぼが少なくなつた海面には大橋が、これも化粧替えしたばかりの赤い影を浮かし、渡船の水尾がその上に白い線を引いていく。すべてが新しくなつていく中で、急に「省エネルギー」というフレーズがかかるて、この渡船もいま便数の制約をされてるらしく。

× × ×
この文を書きながら、ふと私は、昭和の初め、一区五鐵のバスのキップと一回三鐵の渡船の回数券があつたことを思い出したのである。

絵文 片山 正信氏

(昭和55年7月31日発行)

若松版画散歩より

遠岡水芦中若公社	若松理士会	若松商賈町	青松町	松商工連合会
賀垣屋	松納會	税務課	色工商	申告人会
町商	貯金會	相談會	税商會	議論會
工工	会	工會	工會	工會

おまかせお願い



若松稅務署長 松島裕美

この度の人事異動で税務大学校福岡研修所から転任して参りました松島でございます。

若松税務署での勤務は初めてになりますが、歴史と人情味豊かなこの地で勤務させていただこうことを大変嬉しく思ております。

さて、若松税務署のある若松南海岸通り沿いには、国の登録有形文化財に指定されている旧古河転業若松ビルや上野ビルなどの歴史を物語る建物が数多く残っており、大正ロマン溢れる街並みが広がるほか、轡瀬地区には、資源循環型社会を目指した北九州エコタウンをはじめ、北九州市における次世代エネルギー事業の拠点が設けられるなど、歴史と文化が蘇るまち「若松」に、今後の更なる発展の期待を寄せていく次第です。

ところで、税務行政を取り巻く環境は日々変化しており、昨年十月には消費税率の引き上げと軽減税率制度が施行され、事業者の方様には更なる制度の周知・広報と丁寧な相談体制が図られるよう、一丸となって取り組んでまいります。

そのうな中、今年に入つて新型コロナウイルスが猛威を振るい、
安心安全な国民生活が危ぶまれてやります。

当書としてお仕事してはその本流として一人一人との距離の確保をはじめとする基本的な感染予防対策を講じ、いわゆる「新しい生活様式」の定着が求められる中で、納税者の皆様から期待される「ビズについて想像力を働かせ、「より便利」「よりスマート」に」申告・納税ができる環境となるよう、使命と責任感を持って取り組んで参ります。

まが、どうな状況にあらうとも、私ども税務に携わる者としまつては、適正・公平な課税の実現と徵収の確保を図り、納税者の皆様に誠実な申告納税ができるよう、信頼される税務行政を繋げ上げていかなければならぬとしておきます。

しかし、このようには承認するものであつてなし得るものでなく、広く納税者の皆様の「理解」と「協力」が必要です。

今後とも皆様方のご理解ご協力のもと、納税者の皆様の視点に立つて円滑な税務行政が遂行できるよう努めて参る所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、会員の皆様方の益々のご繁栄ご健勝を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



前若松稅務署長 阿 部 和 浩

この度の人事異動で福岡国税局総務部総括税務相談官を命ぜられ、若松の地を離れることになりました。

若松税務署では、平成十九年七月から一年間総務課長として、また、平成二十年七月から一年間署長として、合計四年間勤務させていただき、大過なく任を果たすことができました。

「これもひとえに皆様方の温かいご支援ご協力の賜物と心から感謝申し上げます。」

さて、若松税務推進協議会は、竹内会長のもと、各関係民間団体の皆様方が一丸となり、会報誌「川鱈」の発行による税知識の普及活動や、「税を考える週間」における「相談教室」、「税の研修会」並びに一般の納税者を対象とした「税の無料相談会」、更には、小学生を対象とした「税の書道展」など、様々な活動において、協力を賜っております、心からおねがい申し上げます。

申し上げるまでもないといませんが、税務行政を取り巻く環境は、国際化・IT化等に代表されますように日々くるしく変化しているが、今年に入り、消費税率引き上げと軽減税率制度導入後初となる確定申告を迎える中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、確定申告期限の一ヶ月延長や、税制上の各種措置が講じられるなど、過去に例を見ない対応が必要となつております。

このような状況の下で、税務行政を円滑に行っていくために、何よりも若松税務推進協議会の皆様方のお力添えが必要あります。

「どうか今後とも、変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。」

最後になりましたが、若松税務推進協議会の益々のご発展
と、皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして、お別れの挨拶
とさせていただきます。

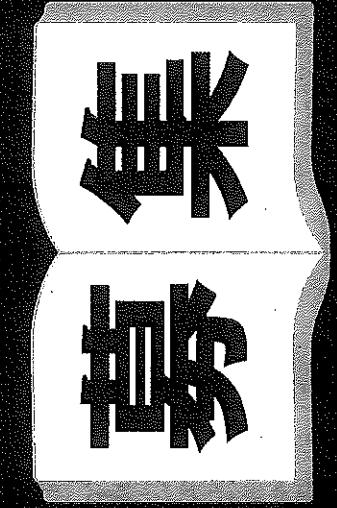
稅務署人事異動（七月十日付）

◎よろしくお願ひします。(カッコ内は前所属)

署長	阿部和浩	局・總務・總括稅務相談官)
會計係長	高尾野弘明	西福岡・個人・調查官)
管理運營稽核	百田健二	八幡・徵收・統括官)
徵收統括	城戸千秋	局・總務・稅務相談官)
徵收	田中玲子	鳥栖・管運徵・上席徵收官)
便人課稅稽核	森豊美	小倉・個人・監理三係長)
個人課稅1	池穂哲	小倉・個人・上席調查官)
個人課稅1	谷内也一	八幡・資產・上席調查官)
個人課稅2	堂口修一	看權・個人・事務官)
個人課稅2	野瀬潤一郎	八幡・資產・上席調查官)
個人課稅2	良口真一	看權・個人・調查官)
法人課稅稽核	柳平田定一生	小倉・審理法・審理專門官)
法人課稅1	川野和也	西福岡・法人・連絡調整官)
法人課稅1	田島織也	八幡・管運・徵收官)
法人課稅2	北平島大	看權・法人・連絡調整官)
法人課稅2	田野聰	看權・總務・主任)

令和2年度 第59回 高校に賜うる文 高生の作文集

吉



募集要項

高校生及び中等教育学校生（後期課程）

税の意義と役割について考えたこと

税の意義とその役割について、自分で考えたことや体験を通して考えたこと、問題意識を行ったことなど、自らの感覚で表現しているものであれば、何でも結構です。

*応募作品は、本人が制作したもので未発表のものに限ります。

令和2年9月7日（月）必着

最寄りの税務署

1人1編 800字以上1200字以内

優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。

優秀作品は、認定施設名・学校名・学年・氏名とともに国税庁ホームページや国税当局が作成する広報誌等に掲載するほか、報道機関等に資料を提供するなど、広く発表します。

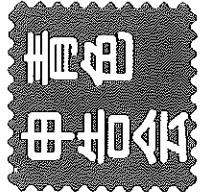
個人情報の使用について

応募に際して個人情報を用いて、該当のための連絡及び発送以外には使用しません。また、国税当局と報道機関に関する契約を交わした会社業者等による審査を実行する場合を除き、第三者に開示することはありません。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

税の学習コーナー





令和二年度定期総会

本年は新型コロナウイルスの感染拡大の抑止を考慮し、書面議決による開催となりました。

議案（①令和元年度の事業報告及び収支決算報告②令和二年度の事業計画（案）及び収支予算（案）について審議を行い過半数の賛成をもつて承認されました。

令和元年度事業報告書

R1 H31 4・16	会計監査
R1 5・8	福岡県青色申告会連合会事務局担当者会議出席
5・15	役員会 (1)平成30年度事業報告並びに収支決算報告について (2)平成31年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について (3)定期総会の日程・その他
5・28	小倉青色申告会定期総会出席
6・3	定期総会 (1)平成30年度事業報告並びに収支決算報告について (2)平成31年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について (3)その他
6・7	福岡県青色申告会連合会定期総会（行事重複に伴い欠席）
6・13	税務推進協議会定期総会出席
8・1	税務推進協議会発行の広報誌『川ひらた一錦夏』 特集号に青申会により掲載
9・11	若松税務署管内税務推進協議会「税を考える週間」行事打ち合わせ会出席

9・16	バスハイク（朝倉方面ピール工場・原鶴温泉他）
10・18	若松税務署管内税務推進協議会「臨時総会」出席
10・23	北部九州青色申告会連合会定期総会及び 北部九州アロック大会出席
11・1	税務推進協議会発行の広報誌『川ひらた―税を考える週間』 特集号に青申会により掲載
12・16	青色申告会・若松税務相談所共催租税教室
12・17	若松税務署管内税務推進協議会「税を考える週間」行事反省会 会出席
R2・2・1	税務推進協議会発行の広報誌『川ひらた―確定申告』 新春特集号に青申会により掲載

新型コロナウイルスが大流行する中で社会経済活動が
大きく混乱しています。感染防止に取り組むとともに
緊急経済対策などを活用して未曾有の危機を乗り越え
ましょう。

暑中お見舞い
申し上げます

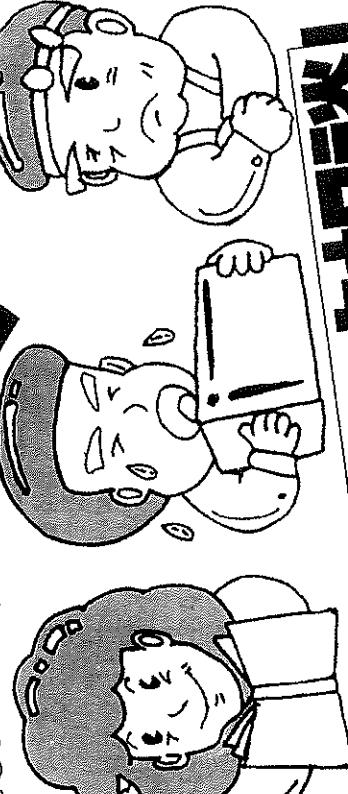
令和二年度若松青色申告会役員会	会長 川井和久 カワイ防水
	副会長 古賀雅之 若松区医師会
	三好正一 三好商店
	園山眞教 若松商店連
	小早川尚久 瑞コボレーション
	津田文史朗 達賀中間医師会
	竹内清二 稲理士会若松支部長
	田口和博 田口税理士
	安部和則 若松理容組合
	藤岡登 岡垣町商工会
	武石健次 武石工務店
	若松清子 桜華義福鳥屋
	宇野耕一 宇野税理士
	高司靖 高司税理士
	山田政紀 佐久の家ネット山田
	堀江祐治 税務相談所
	小野益博 小野税理士
	工藤泰則 工藤税理士
	顧問 岩田登 岩田税理士

税務相談所は

税務のアドバイスターです！

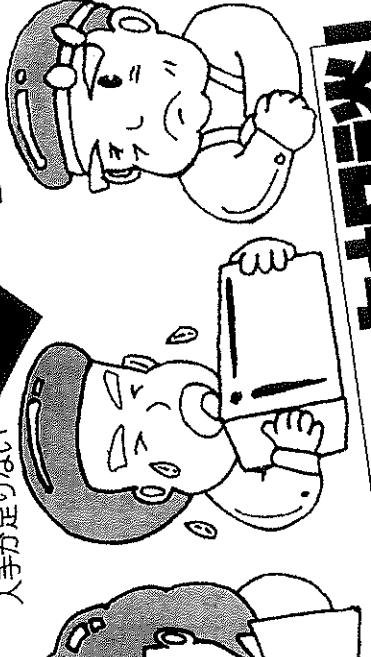
帳簿のつけ方が忙しくて
わからぬい、人手が足りない

こんな時に
ご利用下さい。



業者さんはまずは相談

税務署に行くのが
苦手だ



税務相談所とは……

- ① 税務の指導相談
- ② 記帳の指導
- ③ 記帳の代行
- ④ 各種税務の申告書の作成
- ⑤ 税務調査の立合

詳しくお知りになりたい方は、
(下記の)
各税務相談所へ



会費等について

- ① 記帳指導料……ご自分で記帳整理できる方
- ② 記帳代行料……記帳整理を依頼したい方
- ③ 各種手数料……実費程度
- ④ 但し現金出納帳はご自分で記帳して下さい

[若松税務署管内の税務相談所]

若松税務相談所 中間市長津一丁目7-1
中間商工会議所内
(電話) 245-1081番

若松税務相談所 若松区本町三丁目11-1
ペイサイドプラザ若松本館4F
(電話) 771-3726番(代)

中間税務相談所 中間市長津一丁目7-1
中間商工会議所内
(電話) 222-2111番

芦屋税務相談所 遠賀郡芦屋町中の浜9-52
芦屋町商工会内
(電話) 201-7551番

水巻税務相談所 遠賀郡水巻町須末北一丁目9-7
水巻町商工会内
(電話) 201-7551番

遠賀税務相談所 遠賀郡遠賀町遠賀川二丁目6-18
遠賀町商工会内
(電話) 293-0165番

岡垣税務相談所 遠賀郡岡垣町海老津駅前9-36
岡垣町商工会内
(電話) 282-0294番



新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ 納税の猶予をご利用ください

**新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、
税務署に申請することにより納税が猶予されます。**

○現行の猶予の要件（幅広い方が認められます。）

・一時の納税により、事業の継続・生活維持を困難にするおそれがある。

・納税について誠実な意思を有する。

・猶予を受けることによる国税以外の滞納がない。

・猶予をすべき国税の納期限から6か月以内に申請書の提出がある。

（注）① 担保の提供がある場合は、税務署長の職権で猶予を検討します。

○現行の猶予が認められるとして…

・原則として1年間納税が猶予されます（資力に応じて分割納付となります。）。

・猶予中は延滞税が軽減されます（通常 年8.9% → 軽減後 年1.6%※）。

※令和2年中ににおける延滞税の利率 申請による換価の猶予国税徴収法第151条の2

収入が概ね2割以上減少している方には、更に有利な特例があります

納税の猶予に「特例（特例猶予）」が創設されました！

延滞税なし

一年間猶予

無担保

特例猶予の要件

○以下の①、②のいずれも満たす方が特例の対象となります。

①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等にかかる収入（注）が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

②一時に納税することが困難であること。

（注）収入には、事業収入のほか、給与、収入などの定期的な収入も含みますが、譲渡所得などの一時的な収入は含みません。

○納付すべき国税の納期限までに申請書の提出が必要です（注）。（注）やむを得ない理由があると認められるときは、納期限後でも申請できますので、所轄の税務署（徵收担当）にご事情をお申し出ください。

○令和2年2月1日から同3年2月1日までに納期限が到来する国税が対象です。

納税の猶予の特例 新型コロナ税特法第3条
令和2年6月

まずは「国税局猶予相談センター」へ電話でお早めにご相談ください

▶猶予制度に関するお問合せについては、「国税局猶予相談センター」（フリーダイヤル等）をご利用ください。

【受付時間】8:30～17:00(土日祝除く。)

**【電話番号】国税局によって異なりますので、国税庁ホームページをご覧ください。
https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan/callcenter/index.htm**



猶予の申請方法

「納税の猶予申請書」を所轄の税務署（徵收担当）に提出してください。

申請書は郵送（様式は国税庁HPから入手可能）又はe-Taxをご利用ください。

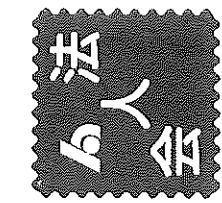
▶申請書の作成が難しい場合は、国税局猶予相談センター（フリーダイヤル等）にお気軽にご相談ください。

▶收支状況などの確認のため、預金通帳や売上帳等の書類の準備をお願いしますが、書類の提出が難しい場合、職員が口頭でも伺います。

○特別猶予は、納期限までに申請が必要です。

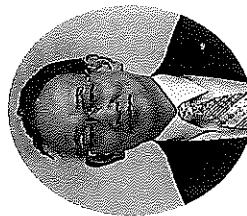
○特別猶予が受けられない場合で、要件を満たせば、現行の猶予が受けられる場合があります（現行の猶予は、納期限から6か月以内に申請が必要です。）。

税務署において所定の審査を迅速に行います



公益社団法人若松法人会開催

第八回



会長 岡部 晃昭氏

【審議事項】

第一号議案 平成三十一年度決算承認の件は異議なく可決承認されました。

若松法人会創立五十周年 女性部会創立三十周年

今年は若松法人会創立五十周年及び女性部会創立三十周年にあたるため、一〇月二十三日に記念式典、記念講演会及び記念パーティを予定しております。

また、毎年八月に行われていた「夏の夕べ」は一〇月二十二日の記念パーティと併せて「秋の夕べ」として実施する予定です。

本来は総会において功労者表彰式を開催する予定でしたが、本年の総会はできるだけ少人数で実施することとしたため、表彰式が開催できず受彰者の皆様には大変失礼いたしました。

受彰者の皆様にお詫びさせていただきますとともに会員の皆様には改めまして受彰者の皆様を下記のとおりご披露させていただきます。

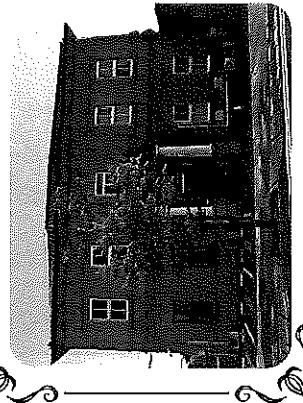
公益社団法人若松法人会の第八回定期総会が令和二年六月二日(水)遠賀信用金庫本部二階会議室にて開催されました。

今年の総会は新型コロナウイルス感染拡大が懸念されるなかの開催であつたため、少數の役員様のご出席と会員様の委任状提出によるご協力があつて成りました。

功労者表彰(敬称略)	
迫 田 勝 代	(全国法人会連合会長表 役 単位会功労者)
太 田 信 博	(福岡法人会連合会長表 役 単位会功労者)
中 野 弘 子	理事・監事
久 保 田 義 信	委 員
江 頭 誠 三	(若松法人会会长表 役 会員会員)
三 宮 司 司	
大 村 秀 三	
江 頭 誠 三	

Facebookを開設しました!

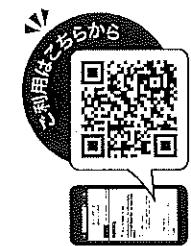
今般の新型コロナウイルスの関係で「会員の皆様のために何かできる事はないだろうか」ということでFacebookグループ([若松法人会公式グループ])を開設することとなりました。ちょっとした感動や出会い、新しい取り組みなどをこのグループにご投稿いただくことで皆様の支援の一端になれば幸いです。



新型コロナウィルスに関する疑問・質問にもお答えしています!

法人会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、おひとり様月1件のご相談まで無料で利用いただけます。

本サービスはアラートが提供します。



プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、おひとり様月1件のご相談まで無料で利用いただけます。

※月1回とは、新しい相談回を指します。同じご相談については回数制限はありません。

ご納得いただけます。月1件につき、相談料金については、通常料金432円(月額税込)になりますので、翌月無料分のご利用をお勧めです。

記載のサービスは、2020年6月現在の情報です。サービス内容については、予告なしに変更する場合があります。

MedicalNote



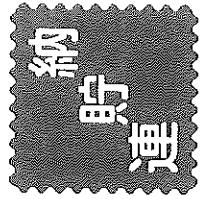
お問い合わせ

法人会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、おひとり様月1件のご相談まで無料で利用いただけます。

法人会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、おひとり様月1件のご相談まで無料で利用いただけます。



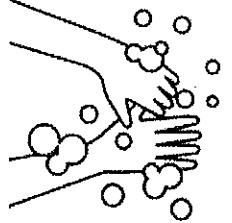
株式会社メディカルノート support@medicalnoteqa.jp



第五十二回 通常総会開催 (書面議決)

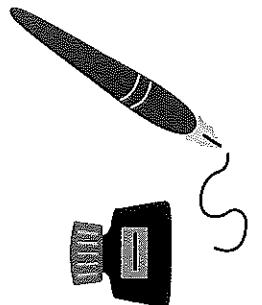
世界中に猛威を振るう新型コロナウイルスの影響により、今年度通常総会は書面にて決議を行う書面総会として開催されました。また、活動の中心である中学生の「税についての作文」は今年度も多数の応募が期待されていますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中学校への直接の募集活動は自粛されています。

手を洗おうね。
WASH HANDS



中学生の「税についての作文」 令和二年度募集要項概要

- 一、課題 税に関する内容であれば、どのようなものでも結構です。
- 二、応募資格 中学校在校生
- 三、用紙 四百字詰め原稿用紙二枚
- 四、提出先 若松税務署管内納稅時着組合運営会事務局
若松区東二島五丁目九番三丁二〇七号
中村誠税理士事務所内
電話 七九一六八七七
- 五、提出 又は
若松税務署管理運営部門
若松区本町二丁目十四の十一
電話 七六一五三六六(代表)
在校する各中学校を経由してください。
- 六、表彰 財内閣總理大臣賞・總務大臣賞
財務大臣賞・文部科学大臣賞ほか



令和二年度に実施する事業

①会議

署運営会…令和二年六月四日 第五十二回(実施済み)
役員会…令和二年五月 総会開催について(中止)
令和二年九月 事業部会作文審査

②広報事業

会報発行…税務推進協議会発行「川端」18号
中学生の税の作文…審査上申
小学生の税の書道展…展示および撤去作業の実施(税推協事業)

(支出の部)			
科 目	前期決算額	当期予算	差 額
会 費 収 入	110,000	110,000	0
広 告 料 収 入	30,000	30,000	0
前 期 繰 越 金	84,748	76,355	▲8,393
計	224,748	216,355	▲8,393

収支予算

自:令和2年 4月 1日
至:令和3年 3月31日

科 目	前期決算額	当期予算	差 額
会 費 印 刷 費	60,000	60,000	0
総会会議費	9,720	0	▲9,720
会 議 費	21,403	30,000	8,597
負 担 金	42,000	42,000	0
事 業 費	5,400	30,000	24,600
消 耗 品 費	4,730	5,000	270
通 信 費	4,264	5,000	736
雜 費	876	1,000	124
予 備 費	0	43,355	43,355
次 期 繰 越 金	76,355	0	▲76,355
計	224,748	216,355	▲8,393

中村 誠 税理士事務所

税理士 中村 誠

北九州市若松区東二島5丁目9番22-207号
TEL 791-6877
FAX 791-6877

納税を猶予する「特例制度」

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、国税の納付を猶予することができます。担保の提供は不要です。延滞税もかかりません。地方税や社会保険料についても同様の特例が設けられます。



税理士会若松支部

(五十音順)

氏名	事務所所在地	電話	氏名	事務所所在地	電話
穴井 秀幸	遠賀郡岡垣町中央台1丁目11番9号	283-2445	田口 和博	北九州市若松区小瀬ひびきの3丁目5番1号	741-5775
井浦 幹夫	中間市東中間1丁目7番3号	243-1188	田口 真崇	“ 小瀬ひびきの3丁目5番1号	741-5775
石田 光明	遠賀郡岡垣町戸切1387	281-5005	竹内 清二	田口和博税理士事務所 自山1丁目9番4号	761-4125
石田 義英	中間市中央2丁目5番23号	245-6748	竹内 治美	“ 白山1丁目9番4号	761-4125
市川 格通	北九州市若松区高須東4丁目5番8号	742-6669	藤堂 信司	中間市小田ヶ浦1丁目1番17号	090-8625-7000
伊藤 道夫	中間市弥生1丁目14番43号	245-4372	時永 昌和	北九州市若松区白山1丁目18番6号	751-0030
猪原 清典	北九州市若松区青葉台西3丁目22番5号	742-2910	中尾 寿子	遠賀郡岡垣町東山田1丁目1番14-201号	282-2825
岩田 登	中間市小田ヶ浦2丁目3番28号	244-4631	中村 悅郎	北九州市若松区白山1丁目7番3号	771-4355
宇野 耕一	遠賀郡水巻町緑ヶ丘2丁目4番6号	201-1671	中村 誠	“ 東二島5丁目9番22-207号	791-6877
大津 康裕	北九州市若松区東二島5丁目14番69号	980-4425	中村 淑恵	白山1丁目9番4号	761-4125
大庭 祥功	“ 本町3丁目2番23号	751-3021	西澤 勉	遠賀郡岡垣町東山田1丁目10番40号	282-5792
岡部 勝成	“ 大字大島425番地	741-4403	二宮 良則	“ 高倉7-13番地1	283-4393
小野 益博	“ 桜町3番9号	751-0551	仁部 義宏	中間市岩瀬1丁目8番1号	246-1703
片山 和博	遠賀郡水巻町梅ノ木園地41番17号 K&Kビル2F	203-3001	能美 雅昭	北九州市若松区中川町3番25号	751-0705
加藤 博道	“ 遠賀町大字別所3178番地3	701-4180	野上 浩治	遠賀郡岡垣町野間2丁目2番4号	553-0290
工藤 泰則	中間市中間3丁目18番5号	246-1685	野末 昌資	“ 北九州市若松区高須東4丁目6番22号	283-4027
久保田浩一	遠賀郡岡垣町東山田1丁目14番201号 中尾寿子税理士事務所	282-2825	濱崎 恭	北九州市若松区本町3丁目11番1号	761-6993
倉地 和敏	“ 南高陽6番12号	282-2496	原 和枝	遠賀郡水巻町頃末南2丁目4番16号	201-6461
古後 和弘	北九州市若松区鴨生田3丁目14番5号	791-5881	樋口 之春	北九州市若松区高須東4丁目6番22号	741-5556
小林 香織	遠賀郡岡垣町東山田1丁目14番201号 中尾寿子税理士事務所	282-2825	久野 靖典	中間市桜台2丁目14番5号	244-5608
近藤 邦雄	“ 水巻町頃末南3丁目19番25号	201-5591	平島 靖元	北九州市若松区本町3丁目2番23号	751-3021
坂口 充笑	中間市大字下大隈1703番地	244-4451	深田 満子	遠賀郡岡垣町大字高倉575番地	283-2345
坂口 誠一	北九州市若松区用ぐ町30番6号	701-3078	藤本 泰秀	北九州市若松区青葉台東1丁目7番24号	741-4894
坂根 洋輔	“ 本町3丁目11番1号 遠賀郡若松本館ビル 漢崎税理士事務所	761-6993	古津 刚	遠賀郡遠賀町松の本5丁目10番18号	293-3945
澤田 一弘	“ 青葉台西5丁目17番2号	555-1894	堀江 祐治	北九州市若松区青葉台南3丁目6番4号	741-2765
柴田 拓保	“ 本町1丁目9番8号 アレステージ本町301号	090-2732-6266	松田 剛和	遠賀郡遠賀町旧1丁目4番7号	291-5601
城野 博美	遠賀郡遠賀町芙蓉2丁目6番11号	293-7137	武藤 淳	中間市東中間2丁目19番28号	245-1600
白石 哲則	“ 大字上別府594番地	293-9278	山口 徹也	北九州市若松区ひびきの1番8号	616-8218
鈴木 良樹	中間市鍋山町1-1 通谷ケーナハイツ2F	980-1135	山根 優一	高須南5丁目1番13号	741-3205
須山 博文	“ 通谷3丁目30番16号	555-8533	横山 了子	中間市通谷1丁目19番33号	090-7983-9766
副田 義男	北九州市若松区二島6丁目4番55号 第5ビル3階	701-3567	吉田 秀樹	“ 銚山町16番1号	245-5857
高司 靖	中間市岩瀬西町4番39号	245-5491			761-4125
税理士法人	名称	事務所所在地	税理士法人	事務所所在地	電話
税理士法人	竹内会計	北九州市若松区白山1丁目9番4号			

県税だより

個人事業税の納期(第一期納期)について

新型コロナウイルス感染症の感染防止に鑑連して、令和二年度定期課税の第一期納期を変更します。納税通知書は九月中旬頃に送付いたします。
納付の期限は、

第一期分は、九月三十日（従来は八月三十一日）

第二期分は、十一月三十日（変更ありません。）

となりてあります。（年税額が一万円以下の場合は第一期分のみの課税です。）
期限内の納付をお願いいたします。

『口座振替』のご案内

個人事業税の納付には、便利で安全な「口座振替」をご利用ください。
（振替開始は、申し出日の翌々月からです。）

新しく事業を開始された方へ

新たに事業を始めた人は、開業日の翌月十日までに開業届を県税事務所に提出してください。

詳しくは、福岡県北九州西県税事務所にお問い合わせください。

【課税】についてのお問い合わせ ☎ 662-9311

【口座振替手続】についてのお問い合わせ ☎ 662-9316

市町村税だより

北九州市税の納付は、安心・便利・確実な口座振替で

日頃から皆様方には、市税についてご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、皆様方は、市税の納付について口座振替をご利用いただいているでしょうか。

Q 口座振替にすること？

A 口座振替をご利用いただきますと、銀行や郵便局のご指定口座から納期毎（振替日は納期限の日）に自動引き落としをさせていただきますので、わざわざ金融機関や区役所の窓口まで納税に行かれる手間がかりませんし、うつかりパスする納め忘れも防げます。

Q 口座振替できる市税は？

A 北九州市では、市県民税（普通徴収）、固定資産税、都市計画税及び軽自動車税について口座振替をご利用いただけます。

Q 口座振替の申込みは？

A 口座振替のお申込みは、引き落としを希望する金融機関の窓口に、「通帳」「通帳届出印」「納税通知書」を持参のうえお手続きください。申込用紙は、市内の全ての金融機関店舗にも備え付けてあります。

また、口座振替をお申込になつておられない方は、是非ともこの機会に、安心・便利・確実な口座振替をご利用いただきますようお願いいたします。

（お問合せ）財政局税務部収税企画課（口座振替窓口）

☎ 582-2931まで

レコードの溝は何本ある？
今や音楽はスマホやインターネットで聴く時代。CDですら過去の遺産になろうとしています。

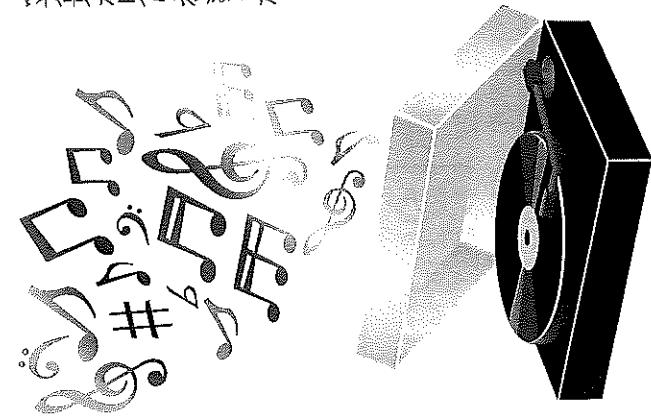
今回少し時代を遡って、アナログレコード（LP）についてお話ししてみたいと思います。

実は今、LPレコードが復活している時代なのです。昨年アメリカでは100万枚を超えるレコードが購入されていました。又、レコードを聴くためのプレーヤーも近年国内外のメーカーから多くの機種がラインナップされています。一体何が音楽愛好家の心を惹きつけるのでしょうか。

「リリーデザイン」とレコードの歴史を紐解いてみましょう。今から約百三十年前、ベルリナーが円盤式レコードを発明しました。因みにエジソンは主に円筒型のスピノラ式蓄音機を売り出していましたが、円盤式に比べて音質が悪く音楽には向かない上に量産性が悪かつたため徐々に衰退してきました。第一次大戦まではSP盤と呼ばれるカイガラムの分泌物シラクを主原料とした割れやすい円盤を一分間に78回転させ、鉄や竹（アメリカではサボテンの棘）の針を使つた蓄音機で聴かれていましたが、1940年代後半にピールを主原料として一分間に約33回転させ電気的に音を増幅させて聴くLPレコードが開発されました。これにより片面記録時間が5分程度から30分まで拡大し、クラシックでも一枚に全曲を収めることが可能になりました。また1950年代後半には技術の進歩によりそれまでモノフォニック（音が左右に分かれずスピーカー一本で聴く）からステレオ（左右別々の音を一本のス

ピーカーで聴く）になり、より立体的に迫力のある音で音楽を楽しむことができるようになりました。

ステレオ時代になると録音の技術や機械も進歩して、より高音質（ハイファイ）での再生が可能になると同時に、家庭でそれを忠実に再生するためのオーディオ機器も発展してきました。1970年代には国内殆どの家電メーカーがそれぞれブランドを立ち上げて町の電気屋さんには各社のシステムコンポがズラリと並ぶ光景が見られました。



しかし1980年代に入ると、すでにCD（コンパクトディスク）が出現し、数年でレコードは市場から消えていきます。傷による音飛びやバチバチノイズの心配がなく一枚で約70分記録できるCDはオーディオ機器の小型化と低価格化にも一役買いました。

さて、本題。何故今改めてアナログレコードが見直されているのか？

CDを聴いてきた世代や過去にレコードに親しみた世代が少し手間がかかるても趣味性の高いレコードしたい、という欲求が出てきたのがひとつと考えられます。現在一般的に売られているオーディオ用のアンプには

レコードプレーヤーを直接つなげないものが殆どです。どうやらレコードにはRIAAという規格で録音されています。レコードの溝は低音ほど大きくなつねりで刻まれますが大きな音や低音を刻むと一枚に記録できる演奏時間が短くなってしまうのです。まだ、レコードを針でトレースするとサーとノイズが避けられません。これを回避するため、レコードに記録するときは高音を持ち上げて低音を抑えて録音し、逆にアンプで再生するときは高音を抑えて低音を持ち上げてあげる必要があります。このRIAA補正回路がアンプに備わっている必要があります。まだレコード針も数万円からと高額で、適正な針圧（レコード盤にかかる針先の重さ）調整が必要など、CDのようについでポンと音が出るわけではありません。しかし逆にその手間暇かける行為が楽しい時間でもあります。そしてもう一つの魅力はやはり音そのものではないでしょうか。滑らかな弦楽器、生々しいボーカルはアナログレコードでしか出せない「味」があります。本来はCDの方が雑音が少なく音の強弱の幅が広く左右の広がりも明確で低音から超高音まで完璧に記録されているはずですが、そこはやはりデジタル、信号を縦横に分割し再生するときに繋ぎ合わせる過程で、機械的なレコードと違いが出るのも知れません。

昨今流行りの音楽配信サービス、便利ではありますけど形として残らないので一昔前のようになにかにそれを引き継ぐ事は困難です。「親父のレコード」みたいな文化の継承もできません。

どうぞタイトルの答え合わせ。「一本！」と答えたあなた、残念でした。レコード画面で一本が正解。

（猫介）

暑申お見舞い申し上げます

一般社団法人北九州市若松区医師会

会長 古賀 雅之

〒808-0074 北九州市若松区藤ノ木2丁目1番29号

電話 (093) 761-5367
電話 (093) 771-5531

二十葉局

若松区二島3丁目2-2
TEL 791-3715
FAX 791-3764

本町葉局

若松区本町2丁目5-18
TEL 751-0525
FAX 751-0532

若松区医師会訪問看護ステーション
電話 (093) 771-7101
電話 (093) 771-8890

若松区医師会トータルケアコーディネーション
電話 (093) 771-8890

有限会社 本町葉局
代表取締役 大石三樹雄

税理士法人竹内会計

北九州市若松区白山1丁目9番4号
TEL (093) 761-4125
FAX (093) 761-4127

田口和博税理士事務所

税理士 田口和博
北九州市若松区小敷ひびきの3丁目5番1号
TEL 741-5775
FAX 741-5162

工藤泰則税理士事務所

税理士 工藤泰則
中間市中間3丁目18番5号
TEL 246-1685
FAX 246-1685

濱崎泰税理士事務所

税理士 濱崎泰恭
北九州市若松区本町3丁目11番1号
ペイサイドプラザ若松本館4階
TEL (093) 761-6993
FAX (093) 761-6997